

- 土木系学生会夏の大会についてのお知らせ
- 関東地区土木系学生会規約決まる

## 土木系学生会夏の大会 についてのお知らせ

風薫る五月、初夏の緑もみずみずしい昨今ですが全国の学生の皆様いかがお過しですか。新しく土木工学科へ進学された方も、もう来年は卒業という方も、いよいよ向学心にもえて、明るい未来の建設への基礎を着実に学んでおられることと思います。

さて、土木系学生会も本年度で3年目を迎え、どうやら組織もととのい、各種活動も軌道に乗ってきました。そこで、この会の意義をさらに深め、また、一地方に限らず、全国の土木系の学生のよりどころ、親ぼくと研究の場として発展させてゆくために、先般全国にアンケートを配布したわけです。この集計結果は先月号の会誌に掲載したとおりです。

### 1. 夏の大会開催の決定

アンケートの結果から数回にわたる審議を重ねたすえ、つぎのように全国大会を開催することに決定致しました。詳細はおって来月号に掲載致しますが、概略はつぎのとおりです。

期日：	8月 22, 23, 24 日
会場：	東京都新宿区四谷 ユースホステルを借りる
行事：	8月 22 日（日）午前 開会式と各校紹介 午後 講演会
	8月 23 日（月）見学会
	8月 24 日（火）午前 討論会 午後 討論会 総会と閉会式
	8月 25 日（水）朝食後解散
費用：	2000～2500 円

### 2. 内容紹介と運営方針

講演会：現在講師を選択交渉中で未決定ですが、各方面のトップで活躍しておられる方にお願い致します。

見学会：東京および東京周辺の工事現場を、だいたい10コースにわけ、小人数で見学しながら、現場技術者の話を十分聞けるようにしました。なお、バスは各方面のご協力により無料になるめどがついております。

討論会：各方面の第一人者を迎える、一人の講師につき20人ぐらいの割合で、希望の講師と直接応答できるようにしました。講演ではその人格にふれたり、質疑応答を十分することはむずかしいですから、この討論会に大きな期待が寄せられるものと考えております。

当方東京支部の幹事会では、はるばる遠い所から来京される方々に、少なくとも旅費の値打ぐらいはあるものをと責任を感じ努力致しております。しかしながら、討論会の講師としてどんなに立派な方をお招き致しましても、結局その方と質問応答ができるくらい学生側が勉強しているかどうかということにその成果はかかっているものと思います。これを機会に、大いに学問に身を入れようではありませんか。

### 3. 土木系学生会の意義に関する討論の糸口

大会3日目の午後、討論会が終ってから、総会および閉会式を行ないますが、その際これから土木系学生会のありかたについて大いに論議が交わされることと思います。そこで問題になるのは、土木系学生会の意義（功罪）、地域活動、全国組織などを中心として、さらに詳細な活動内容、規約といった部分にまでおよぶことと想像されます。そこで、最も根本的な本会の意義という点について、あらかじ今まで検討してきた事項のまとめを述べて、皆様の事前の討論の材料に供しようと思います。夏の大会では時間も少ないとことですから、少なくとも学生会の存続の意義については結論的意見の交換で済むように、各人、各学校内で、検討を進めて下さい。

### (1) 土木系学生会結成の動機

- ① 他の大学の様子が知りたい。交流したい。
- ② 大学のわくを越えて話し合うべき社会的問題が多い。
- ③ 社会のトップに立って活躍している人々の話を聞くたい。
- ④ 無気力の雰囲気の打開。

### (2) 土木系学生会の目的

#### a) 大学の不備を補なう

- ① マスプロ化の傾向に対処する。

大学が職場の予備校化している。

学生間に仲間の意識が薄らぎ、実のある学生生活が失われている。

#### ② 授業内容の専門偏重

経済、社会に対する目を養なう。

#### ③ 将来に対する不安

卒業生の話を聞く。

#### b) 新時代の土木工学を担う者として 共通の自覚を養う

#### ① 土木のチームワークの必要性

親ばく

同ほう、仲間の意識

#### ② 前近代性に対する認識

業界の経営内容

雇傭問題と労働者の生活

経験第一→理論化のおくれ

#### ③ 新時代の土木のあり方の究明

海外進出、コンサルタント

産学共同

社会需要の先手に回ること

#### ④ 自主性の確立

社会的、国際的視野のある技術者

政治に対する発言権を持ち得る洞察と実力

土木哲学、計画土木

#### c) 社会への提言

#### ① 大学に対して

#### ② 学会、学会誌に対して

#### ③ 建設会社に対して

#### ④ 国公の土木事業とその計画に対して

以上はまったくの糸口であり試案であって、学生会の意義、目的に関する論議はこれから始まらねばならないと思います。

X X X

それでは、土木系学生会夏の大会に多数の皆様のご出席を期待しますとともに、この大会を期して、少しでも将来のビジョンを持った、責任も実力もある技術者となる努力をいっそう強めていただきたいと思います。

## 関東地区土木系学生会

### 規約決まる

土木系学生会が発足してからすでに3年を経過したのですが、今日まで会の組織や規約などはまったくなく、各大学間の土木系学生の親睦と意見の交流を図ることでやってきました。しかし、昨年あたりから、会則をつくって会を組織だてたほうが活動もしやすくなるし、全国的なつながりもつくりやすいのではないかという声が多くなり、昨年末以来、規約作成小委員会が草案を作成し、このたび決定致したので、ここに掲載致します。

### 土木系学生会規約（関東地区）

#### 第1章 総 則

##### （名称）

第1条 この会は土木系学生会という。以下学生会と称す。

##### （事務所）

第2条 この学生会は事務所を議長宅におく。

##### （目的）

第3条 この学生会は、土木系学生の親睦と意見交流を図り知識の向上に寄与することを目的とする。

##### （事業）

第4条 この学生会は、前条の目的を達成するためにつきの事業を行なう。

1. 見学会・映画会・懇親会等の実施
2. 講演会・座談会・講習会等の開催
3. 関係出版物への投稿、その他対外活動
4. その他目的達成に適うこと。

#### 第2章 会 員

##### （会員の資格）

第5条 会員となり得るものは、土木工学に関する学科を専攻する大学生とする。

##### （入退会の自由）

第6条 第1項：会員としての資格をもつ者は自由に入会することができる。

第2項：会員は自由に退会することができる。

第3項：入会は班に氏名を登録し、班長が名簿を議長に提出することにより完了する。班長に届け出ことにより退会できる。

#### 第3章 役 員

##### （役員）

第7条 この学生会につきの役員を置く。

- |        |     |        |     |
|--------|-----|--------|-----|
| 1. 議長  | 1 名 | 4. 班長  | 若干名 |
| 2. 副議長 | 3 名 | 5. 副班長 | 若干名 |
| 3. 幹事  | 3 名 |        |     |

##### （役員の選出）

第8条 第1項：議長、副議長および幹事は会員の中から班長および副班長が選出する。

第2項：班長および副班長は班の会員の互選とする。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は6ヶ月とし、毎年4月、10月に改選する。

#### 第4章 組織

(班)

第10条 第1項：この学生会の下部組織として班を置く。

第2項：班は大学単位に組織し、一大学一班とする。

#### 第5章 会議

(役員会の構成と任務)

第11条 役員会は役員で構成し、会務を執行する。

(役員会の招集)

第12条 役員会は原則として月2回、議長が招集する。

(役員会の定足数および議決)

第13条 役員会は役員の過半数をもって構成し、議事は出席者の過半で決める。

(総会の構成と任務)

第14条 総会は会員をもって構成し、会務の重要事項を議決する。

(総会の招集)

第15条 第1項：総会は原則として年2回議長が招集する。

第2項：総会の招集は、1週間以内に日時、場所、および議題を班に通知しなければならない。

(総会の定足数および議決)

第16条 第1項：総会は班の三分の二以上の出席によって成

立する。ただし書面による委任は出席とみなす。

第2項：議事は出席者の過半数で決める。

#### 第6章 会計

(経費の支弁)

第17条 この学生会の経費はつぎの収入をもって支弁する。

1. 事業から生ずる収入
2. 寄付金
3. その他の収入

(会計年度)

第18条 この学生会の会計年度は、毎年4月1日から9月30日までと、10月1日から3月31日までの半年度とする。

#### 付則

1. この規約は昭和40年4月1日から施行する。

以上

なお、これは関東地区のものですが、九州地区においてはすでに規約をつくって活躍中あります。他地区におきましても、できるだけこのようなものをつくってなるべく早く全国的なつながりをもてるよう、ご協力をお願い致します。

#### 書評

伊吹山太郎 共著 技術書院刊

ら道路交通に対する人間工学的研究の意義はきわめて深い。

労働心理の研究者と道路交通工学の研究者が共同で執筆された当書が、日本の道路交通技術の分野にあたえた警鐘は、単に“眼新しい本だ”という書評ではすませ得ない大きなものがあると信ずる。

当書の内容は、“人間工学”を紹介される序論部から、道路に関する人間工学等、ドライバーの特性と筆を進められ、転じて道路技術的にみた交通流、路面の平坦性、よい線形などについて解説され、道路の人間工学的評価について論じられている。また道路標識、道路照明、交通事故について、かってわれわれ土木技術者が読んでいた道路の本では接することのできなかったドライバーに主体をおいた解説が満ちている。

専門に勉強しているとはいえない評者には、たしかに難解な部分多かったが、道路を計画される人（これからはこれらの人はずべてすぐれたドライバーでなければならぬといわれているが）、またそういった面の勉強を始めようとする人は、ぜひ、一読されるべき本であると思う。

〔中央大学 久野 悟郎・記〕

著者：伊吹山太郎 京都大学教授 労働心理専攻

伊吹山四郎 正会員 工博 建設省土木研究所道路部長  
体裁：A5判 114ページ 定価 350円(税込) 1965.1.20刊

技術書院：東京都千代田区飯田町2-15 振替 東京 187286

#### 道路の人間工学

“道路の人間工学”と名のったこの本を手にしたとき、かって著者の一人につねづねお話をきく機会をもっていた評者は、書かれるべき本が、書くべき人によって、書かれたと痛感するとともに、一体どのように書かれているかと期待をもって本をひらいた。

最近の道路の進歩は確かにめざましいものがあった。しかし、それはあまりにもはげしい日本の交通需要の伸びにひきわめられたためか、少ない金で、少しでも延長をのばすべく努力したためか、あるいは日本の技術の未熟のためか、日本の道路には、物理的、あるいは機械的に自動車が走るために満足すべきものであるかもしれないが、それを動かしているものは人間であることに対する配慮にかけているという意見が多かった。

著者らが、結語にのべられているように、道路交通は人間工学的にみて、情報が質、量とも多いこと、そしてこれらの情報が時々刻々に変化すること、人間はその情報のもとに長くいなければならないこと、情報のうち必要なものと不要なものを区分選択しなければならないこと、情報処理ならびに応答操作が1/10秒オーダーの短時間で行なわれること、錯覚がしばしば起こりうこと、事故がただちに人間能力の損失に通ずること、といった点において他の販売、生産面における場合に比して特殊な面をもっていることが強調されるべきであるか